

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年1月19日(金)
---------------	---------------------

②施設・事業所情報

名称：長久手市立市が洞保育園	種別：保育所	
代表者氏名：小関 洋子	定員（利用人数）：133名（136名）	
所在地：愛知県長久手市市が洞一丁目401番地		
TEL：0561-64-5620		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成26年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 ポピンズ		
職員数	常勤職員：20名	
専門職員	(施設長) 1名	(事務・その他) 4名
	(保育士) 18名	
	(管理栄養士他) 5名	
施設・設備の概要	(居室数) 7室	(設備等) 遊戯室・事務室・医務室
		調理室・トイレ・園庭・ユーティリ
		ティ（沐浴台、シャワーブース含）

③理念・基本方針

<p>★理念 最高水準のエデュケアと介護サービスで社会に貢献します</p> <p>★基本方針 ◎人生で最も重要な時期の人間教育を目指します</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 寛容な人間 2. 聡明で愛情深い人間 3. 探求心の旺盛な人間 4. グローバル社会で活躍できる人間
--

④施設・事業所の特徴的な取組

市が洞保育園では、様々な可能性を秘めた子どもたちに、真の人間教育(エデュケア)を行っている。

エデュケアとは、エデュケーション(教育)とケア(保育)を組み合わせた言葉で、このエデュケアを実践していくために、ポピンズアプローチという独自の手法で子どもたちの成長を支援している。

ポピンズアプローチでは、「知力8(エイト)」として子どもたちの知力を大きく8つの領域(言語・音楽・論理数学・空間構成・身体運動・自然科学・社会性・自己受容)に整理している。

◎言語・・・ふれあい遊びや絵本、紙芝居など日々の生活の中で思考やコミュニケーションの手段として言葉を使いこなす力を養う。

◎音楽・・・劇遊びや楽器遊び、リトミックの他、プロヴィオラ奏者の演奏を聴いたり、5歳児は名古屋フィルハーモニー楽団のコンサートに出掛けたり本物の音楽に触れ、音楽を楽しむようにしている。

◎論理数学や空間構成・・・積み木遊びやブロック遊び、パズル遊び、粘土遊び、描画等を通して、物事を論理的に考え、算数や数字を効果的に扱う力、図形を変形、操作したり、平面から立体を構成する力を養っている。

◎身体運動・・・体操や遊戯、ボール遊びの他、アートヨガを取り入れた身体機能の発達を促すカリキュラムを毎月年齢ごとにたて実施している。

◎自然科学・・・食育を通して物事のしくみを知ったり、戸外遊びや散歩、植物の栽培等、実験や探索、発見を通して自然を感得する力を伸ばしている。

◎社会性・・・ごっこ遊びや劇遊びの他、スポーツデー、ハロウィン、生活発表会等、様々な行事を通して、他者の存在や多様性を認識し、他者と良い関係を築くことで社会性を身に着けている。

◎自己受容・・・絵本の読み聞かせや友だちの前で発表する等を通して、自分自身を振り返り、ありのままの自分を受け入れ、自己肯定感を持つ力を促している。

一人ひとりの子どもに個性があるように、知力のバランスも個性的である。それを見極め、持って生まれた力をさらに伸ばし、新たな力を見つけて引き出すエデュケアプログラムを日々実践している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月17日(契約日) ~ 平成30年 4月27日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆独自性を持った園運営

指定管理者制度によって運営される公立保育園であるが、市(子育て支援課)の認める範囲の中で独自性の強い保育を実践している。英国のノーランド・カレッジや米国のハーバード大学との連携や共同研究で培った教育・保育思想を基に、エデュケーション(教育)とケア(保育)を組み合わせた「ポピンズ エデュケア」理論で、様々な可能性を秘めた子どもに真の人間教育を施している。

◆高い改善意識

施設長(園長)以下、職員の一人ひとりが高い改善意識を持っている。今回の第三者評価受審に際しても、この機会を通して職員の資質向上や園運営の円滑化、効率化を目指し、最終的には子どもたちの最善の利益に帰そうとの思いがひしひしと伝わって来た。保育の現場をありのままに、真摯な姿勢で自己評価に臨み、一つでも多くの気づきを得ようとしていた。調査の最終盤、クロージングミーティングでは施設長と職員の間には熱いものがにじんでいた。高い改善意識をもって、さらなる改善・改革に向かおうとの決意と取りたい。

◆事故を起こさない仕組み

園の開設から4年目を迎えているが、これまでに食べ物によるアレルギーの事故を起こしたことはない。昼食を一緒に摂らせてもらったクラスには、複数名のアレルギー食対応児がいた。事故を未然に防止するために、普通食の子どもへの配膳の合間を使って、3重のチェックが行われていた。盛り付け時、運搬時、配膳時と3回に分け、複数の職員が大きな声で子どもの名前と、その子どもの専用トレーに載った給食の材料等を確認していた。時間をかけて、大声を上げて、恰好は悪いが、そこには“絶対に事故を起こさない！”の精神が宿っている。

◇改善を求められる点

◆各種規程、マニュアル類の整備

必要と思われるマニュアルが欠落しているものがあつたが、実際に作成されていてもパソコン内に収納されていて、園の管理・運営や保育の現場で即座に利用できない状態も見られた。規程、マニュアルは、“必要な時に”、“必要な人が”、“必要なところで”参照することが可能でなければ用を足さない。必要と思われる規程、マニュアル類の整備と併せ、それらを備え付ける場所に関しても再考を望みたい。

◆情報公開による園運営の透明性確保

法人の理念や事業内容についてはホームページに紹介されているが、指定管理者制度による公立保育園であることから、園独自のホームページは開設されていない。保育所に限らず、広く事業運営の透明性が論議されている時代背景がある。市(子育て支援課)との調整を図り、承認の上でのホームページの開設と各種情報の公開を期待したい。苦情情報等の公開に関しても、今後どのように公開していくかの方向性を定められたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての第三者評価であり、大変な作業となりましたが、園全体で自分たちを振り返り、自己評価をする大変良い機会となりました。良い部分をさらに高めていくことも意識した上で、改善すべき点をスタッフ、会社全体で改善していけるように取り組んでいきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
公設民営の指定管理者制度による園運営であり、開設4年目を迎えている。市としては初の制度導入となるだけに保護者の興味、不安は免れないが、海外に子育て・養育の根本を求め等、斬新な考え方による園運営が行われている。根本をなす理念に関しては、施設長の度重なる保護者への説明もさることながら、職員の日々の保育実践を通して保護者は理念を感じ取っている。保護者アンケートの結果では、90%の保護者に理念の周知・浸透が図られている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
毎月、テレビ会議システムを利用した「全社会議」が開催され、園運営に必要な情報が提供され、重要事項が話し合われる。指定権者である市からも、逐一重要情報を取得している。市の担当課は、指定管理者制度の公立園ではあるものの園の独自色を出すことを認め、初年度から自園調理等が可能となっている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
ぬくもりを感じさせる天然木をふんだんに使った園舎であるが、4年目にして既に修繕を必要とする箇所が出てきている。指定管理者制度による園運営であることから、国の処遇改善加算の制度対象に該当せず、経済的な恩恵を受けるに至っていない。2点の課題がともに、その解決には市との調整が必須となるが、現時点では難しい状況が続いている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
指定管理を受けるにあたっての5年間の「事業計画」(中・長期計画に該当する)はあるが、内容は経営面に関する計画であって、実際の保育現場が必要とする中・長期計画とは趣が異なる。保育の方向性やその内容を主体とし、それを取り巻く主要な周辺環境(ハードウェア、職員育成、保護者との係わり、地域との係わり、安全対策、収支計画等)を網羅して、単年度の事業計画作成に枠組みを与える中・長期計画の策定を望みたい。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
単年度の事業計画として、「平成29年度事業計画 株式会社ポピンズ 市が洞保育園」が策定されている。園運営や保育現場での具体的な活動の指針を22項目に区分して示しており、可能なものには数値目標(期限目標)も設定されている。課題は、園の中・長期計画との整合性が検証できないことである。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
施設長と一部の幹部職員とによって事業計画はまとめられるが、職員の意見は事前のミーティングで収集されており、職員意見が反映された事業計画と見做される。しかし、期末にその年の事業計画を総括して評価した事業報告書の作成はなく、毎月市に報告する事業計画の作成に留まっている。単年度の事業計画で取り上げた項目(29年度であれば22項目)の一つひとつについて評価を加え、次年度へつなぐべき課題を明確にすることが求められる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画のうち、保護者に知らせる必要性の高いものは「ご利用のしおり」に記載して配布している。しかし、保護者の最大の関心事は“行事計画”であり、「事業計画とは何のことか」を理解していない保護者も多い。理念の周知の90%と比較すると、事業計画の周知は60%台にまで落ち込む。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
幼児期を人生で最も重要な時期と捉え、確固たる信念に基づいて教育と保育を実践している。その提供する教育と保育の質の向上を見極めるために、定期的にISOアンケートを実施している。そのアンケート結果と職員による自己評価の結果との差異を分析し、課題を明確にして改善していく取り組みには至っていない。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
法人が実施するISOアンケートは、分析されて課題も明確にされる。しかし、明確化した課題について、職員による会議等でその改善策が討議されたことを証明する資料は確認できなかった。改善策の策定にあたっては、責任者(誰が?)、期限(いつまでに?)、実施方法(何を?)を定めて取り組むことを望みたい。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
施設長の下に2名の幹部職員(主任保育士、フリー保育士)を置き、その下に5名のリーダー保育士、栄養士がおり、さらにその下に14名の職員が配置されている。これらは組織図(「一が洞保育園ルーム体制」)で明確になっている。職務権限や職務分掌に関する規程類はパソコン管理されており、備え付けがなかった。主要な規程・マニュアル類は、「必要な時に、必要な人が、必要なところで」参照可能な状態にしておく必要がある。主要な規程・マニュアル類の備え付けについて検討を要す。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
制度変更や関連する法令の改正時には、施設長が説明会や研修会に参加して園運営に必要な情報を収集している。法人のテレビ会議システムを使った研修会も行われている。職員に必要な情報は、毎日実施されているミーティングの場で説明・周知が図られている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育の質的向上のためには職員の育成が不可欠との思いから、職員の目標管理の仕組みを構築している。さらに、全国研修、支社研修、園内研修と3本柱の研修体系を備え、職員の育成を図っている。それらの研修の根底には、英国のノーランド・カレッジや米国のハーバード大学との連携や共同研究で培った教育・保育思想が息づいている。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
指定管理者制度の制約もあり、職員の処遇や人員配置の面で思うにまかせない状況となっている。特に、職員の処遇改善加算の対象事業所となれないことから、職員配置をぎりぎりのところで回さざるを得なくなっている。その打開策として、若手職員にも役割や責任を与え、“忙しさ”を“やりがい感”に昇華しようとの思いもある。OA化やICT(情報通信技術)化のさらなる展開が、業務改善につながることを期待したい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員の採用決定権は支社が持っており、園においては“働きやすい職場づくり”を推進することによって、職員の安定的な雇用につなげることを目指している。指定権者の市との調整の結果次第ではあるが、将来的には職員配置を少しでも厚くして、職員がゆとりのある保育を実践できるよう計画している。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人主導による人事考課と目標管理制度が並行して運用されており、人事管理の根幹をなす。人事考課は、自己査定の後、上司による一次、二次、最終査定が行われ、処遇につなげられている。また、各職員に数値目標を含む目標設定があり、最終的に効果測定をして処遇につなげている。課題は、人事考課の結果から教育・研修ニーズにつなげるための分析が行われていないこと。目標管理では、事業計画で設定された組織の目標値と個人目標との連動が考慮されていないことである。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員の安定雇用を実現するため、園を挙げて“働きやすい職場づくり”に取り組んでいる。時間外の勤務を減らし、有給休暇も取りやすくなっている。目標管理の目標設定面接やフィードバック面接の際には、職員から意見や要望、会社に対する提言等を聞き取り、必要なものについては会社に上申して検討・改善を要求している。メンタル面で問題となった職員がいたことから、支社を通して外部のカウンセラーのカウンセリングを受けることが出来るように改善された。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>目標管理体制を構築し、職員の育成を図っている。しかし、職員一人ひとりの目標設定に当たって、人事考課の結果分析からの教育・研修ニーズの把握が出来ておらず、また、園の事業計画の目標数値との連動も考慮されていない。個人目標の達成が、園の目標の達成につながるような仕組みづくりを期待したい。</p>			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>事業計画の中に、「12. 職員の研修計画」の項目を掲げ、1年間に実施する研修の方向性を示している。本部主導で階層別の研修が生まれ、具体的な研修計画は、個人別の「教育訓練年間計画表」に示されている。研修履修後には、研修報告が行われている。</p>			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>本部主導で階層別研修が実施され、職員は施設長研修、幹部候補研修、次期リーダー研修、新人研修等に参加している。全職員を対象としたウェブ上での教育システムも運用されているが、非常勤職員については外部研修への参加機会が少ない。また、個別の研修に対する効果測定の仕事がなく、課題を残す。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育実習生を中心に、子育て支援員の2日間実習を受け入れる等、積極的な実習の受け入れがある。しかし、実習生を受け入れるためのマニュアルが整備されておらず、早急にマニュアル整備を望みたい。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>法人の理念や事業内容についてはホームページに紹介されているが、指定管理者制度による公立保育園であり、園独自のホームページは開設されていない。苦情情報等の公開に関しても、今後どのように公開していくかの方向性を定められたい。</p>			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人の監査役による内部監査や行政機関による監査を受けており、財務・会計面に関しては一定レベルでの透明性が確保されている。法人はISO9001(品質マネジメントシステム)の認証を受けているが、園においても外部の専門家による外部監査の実施が望まれる。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画の「1. 保育所の運営方針と保育目標」及び「7. 地域の子育て支援に対する計画」の中で、地域との交流・連携の基本的な考え方を示している。消防や交通安全指導、市の「保育園お助け隊」等の来訪はあるが、子どもが園を出て様々な人や施設と交流する取り組みは少ない。子どもの社会性の伸長の機会として、外部との交流・連携を積極的に進められたい。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
市が組織する「保育園お助け隊」が定期的に来訪しており、ダンスや歌のボランティアの来訪もある。それらの受け入れを円滑かつ効果的に実施するために、ボランティアの受け入れに関するマニュアルの整備を望みたい。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員室に、地域の社会資源や関係先を記載した「連絡先一覧」が掲示してある。市・子育て支援課や小学校との連携も図られている。現在、虐待を疑われる子どもはいないが、事象が発生した場合には、速やかに市(子育て支援課)や児童相談所に連絡する手順が決められている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
毎月2回、園庭開放を行っており、地域の未就園児母子が利用している。10名を超えることもあり、中には園の見学の申し入れもある。AED装置を設置していることから、地域に危急の対象者があった時には即座に対応することが可能である。大規模災害発生時に、早期に保育所機能を復旧させ、地域社会の早期復興の手助けとなるよう、BCP(災害時事業継続計画)の策定を望みたい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園周辺は新興住宅地で、地域で働く共稼ぎ夫婦の世帯も多い。地域ニーズ(待機児童の解消等)に合わせて、通常保育の他に早期保育、延長保育、一時保育を実施している。早期保育の時間帯は7:30~8:00であるが、延長保育は16:00~19:00と長時間の設定である。一時保育は20名を超える登録者があり、年間の延べ利用者数は260名(平成28年度実績)を超えている。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>新入社員は、4月の入社時に研修を行い、一人ずつに手帳の配布を行っている。途中入社の場合は施設長が研修を行っている。また、月に一回行う月次ミーティングや週末ミーティングによって共通理解が持てるようにしている。参加できなかった職員に対してどのように周知をしていくのか検討を望みたい。</p>			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>日常ではプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。本部で作成したマニュアルを当日は確認することができなかった。いつでもマニュアルが確認できるよう、また、職員に周知するための工夫を望みたい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>市役所に「ご利用のしおり」をデータで置いて情報を発信している。また、園開放や一時保育によって、園の様子を知る機会を設けている。指定管理のため、ホームページがなく、ホームページから園の情報を得ることができない。利用したい保護者にどのように情報を提供していくのか工夫が望まれる。</p>			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>市の決められた手順によって入園が決定している。入園が決定した場合は保護者が「入園申込書」に記入し、保育に関する保護者の同意を得ている。また、保護者からの「就労証明書」の提出が年2回あり、そこで勤務先や就労時間等の変更を確認をしている。入園後に変更があった場合、どのような手続きが必要か、保護者に知らせる工夫を願いたい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>今年度は転園児はいないが、市の決められた手順、様式によって行われるようになっている。様式はパソコン上にあり、転園児の情報を打ち込んだのち、転園先に渡すようになっている。職員が必要な書類の理解ができるような手順書、研修等の工夫を願いたい。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>ISOアンケートを年に1回実施し、保護者の満足度調査を行っている。アンケートはウェブ上で行われ、慣れていない保護者には紙ベースで行っている。集計は本社で行い、結果は「アンケート調査結果報告」として掲示をしている。アンケートの中には自由記述の欄があり、意見や要望を記入することができる。意見や要望については、改善に向けての話し合いが職員参加で行われることを期待する。</p>			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決に関するマニュアルがあり、その中には苦情を公表する旨の記述がある。保護者には、入園時に配布する「ご利用のしおり」の中に苦情についての記載があったり、保護者の見やすい位置に掲示をしたりしている。今年度、保護者からの苦情はないが、近隣の住民から公園の利用時についての苦情があり、市の様式を用いて解決への取り組みを行い、職員へも内容、解決策を知らせている。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「ご利用のしおり」の中に、ポピンズメモリーによって連絡を取り合うことができることを知らせている。ポピンズメモリーはウェブ上にあり、乳児は毎日園の様子を知らせたり、保護者は家庭での様子や相談を打ち込んだりできるようになっている。ポピンズメモリーは保護者や担任だけでなく、施設長、主任も見ることができ、保護者からの相談や意見があった場合は知ることができる。また、年2回、全園児対象に個人懇談会を実施している。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
ISOアンケートの自由記述やポピンズメモリーからの相談、意見の他、年2回、全園児を対象にした個人懇談会を行っている。個人懇談会では、担任と施設長、または主任の二人で行い、その場で答えられる相談や意見に対応している。また、その場で対応できない事案については、市や本部に相談をしたのち、対応方法を知らせるようにしている。保護者から受けた相談や意見は、月次ミーティングで内容や対応策の報告を行っているが、ミーティングに参加できなかった職員への周知の方法の工夫を願いたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
事故や怪我についてのマニュアルがあり、園内で起きた場合は是正を含めた報告書を作成し、本部に送っている。本部ではアクシデントとして分析したり、系列園で起こった事例が共有できるようにしたりしている。どのような場合に報告書を作成するのか、職員間で共通認識ができるような工夫を願いたい。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園時に保護者に配布する「ご利用のしおり」の中に「登園許可書」が必要な「感染症一覧表」があり、園内で感染症が発生した場合は園内に掲示をして保護者に知らせたりしている。また、感染症の対応についてのマニュアルがある。部屋には嘔吐処理セットが用意されており、園内で感染症が疑われる症状が出た場合に備えている。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「非常災害対策訓練年間計画」があり、毎月避難訓練を実施し、記録に残している。「安全管理マニュアル」の中に「災害対策マニュアル」や「災害備品リスト」があり、各部屋には避難リュックが用意されている。また、保護者には「ご利用のしおり」の中で災害が起きた場合の避難場所や引き渡し方法等を知らせている。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
「保育サービスチェックリスト」があり、その中に保育内容についての項目がある。保育課程からそれぞれの年齢の年、月、週の指導計画を作成し、担当保育士の評価、反省によって次の計画を作成している。計画作成をする際の職員間に差異が出ないように、工夫を願いたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
年2回行われる個人懇談会や乳児の毎日記入する「おたより帳」から出た内容について、月次ミーティングや週末ミーティングで職員に周知している。ミーティングに参加できる職員は限られるため、参加できなかった職員とも共通認識が持てるような工夫を願いたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
利用が決定した場合は、市から入園までの生活状況等の書類一式が来る他、園で面接が行われ、面接シートによって個別のニーズを把握している。離乳食やアレルギー食の場合は、栄養士と連携を取りながら進められている。また、保護者には「ご利用のしおり」にある保育園での過ごし方の中で、離乳食やアレルギー食について対応することを知らせている。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育課程から作成されたそれぞれの指導計画については、担当した職員が評価・反省を行い、施設長が確認を行っている。また、毎日記入する「保育日誌」があり、その日の子どもの様子やその様子を考察したりする中で担任の評価・反省を記入するようになっている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
各年齢でそれぞれの指導計画、「保育日誌」がファイリングされている。「保育日誌」等から出た課題等、一人で評価・反省をするだけでなく、他の職員の意見を聞く機会を設けたり、事例検討会議を行ったりして職員間での共有が持てるような工夫を願いたい。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個人情報に関するマニュアルがあり、紙ベースの書類は決められた書庫に保管されている。また、毎日記入をする乳児の「おたより帳」はウェブ上で行われており、マイページ以外は見ることができないようになっている。保護者にも個人情報の取り扱いについての説明が行われている。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
各年齢の養護、教育、食育等、様々な計画の基となるように作成されている。来年度、「保育所保育指針」の改定により保育課程の変更が求められており、その中にポピンズのエデュケアと呼んでいる真の人間教育(教育と保育)を落とし込んでいく予定でいる。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
室内に木を使用したり、廊下や階段も広いウッドデッキになっていて木のぬくもりが感じられる。2階に上がる階段も木が使用されており、階段は広く子どもの上り下りがしやすい高さになっている。また、トイレは明るく、掃除もマニュアルに沿って行われている。		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
日々の保育の中で制止する言葉や急かす言葉を使わないようにしている。研修にも参加をしているが、研修に参加できる職員は限られてくる。研修内容を職員間で共有するための工夫を願いたい。		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
トイレや手洗い場は職員が見やすい位置にあり、一人ひとりの様子を見ることができるようになっている。食事については、食べる姿勢や箸の使い方等を担任が一人ひとりの様子を見ながら援助を行っている。基本的な生活習慣を身に付けるためには、継続することや繰り返しが必要になるため、職員間で共通認識が持てるような工夫を願いたい。		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園庭が狭く固定遊具がないため、徒歩5分程度の公園を利用して身体を動かしている。園外に出ることで交通ルールを知ったり、地域の人たちと接する機会が持てるようにしている。遊戯室の倉庫には遊具があり、雨天の日は遊戯室で遊具を使って遊んだり、運動会の練習をすることができる。		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
9名の子どもを3名の職員で保育を行い、子どもの発達に合わせた個別の指導計画を作成している。現在は午前睡やミルクを飲む子どもはなく、天気の良い日は公園まで散歩に行っている。公園で身体を動かすことだけではなく、運動機能が発達し、身の回りの人や物に興味を示す時期でもあるので、発達に合わせた運動や探索活動を楽しむことができるような環境作りを願いたい。		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
0歳児と同様に15名の子どもを4名の職員で保育を行い、個別の指導計画を作成している。活動によっては少人数で行っており、1歳児クラスでは、当日の午後に4～5名の子どもが職員の弾くキーボードに合わせて歌を歌っていた。まだ、発達には差があるため、複数担任でどのように子どもの発達を共有して援助をしていくのか工夫を願いたい。		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
指導計画の中で設定された保育を、その都度準備をして活動を行っている。子どもの発達、乳児からの継続性を考え、友だちと関わりながら遊びの中でルールを知ることができたり、子どもが主体的に活動ができるような環境づくりを願いたい。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
障害があつたり、気になる子どもには担任以外の職員がつき、その年齢の月間指導計画に基づきながら個別の指導計画を作成している。担任や担当職員以外の職員にも障害について理解ができるような工夫を願いたい。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
長時間保育を利用する子どもが多いため、乳児、幼児と一緒に保育する時間帯は6時以降になっている。一日の疲れが出やすい時間帯でもあるため、それぞれの年齢に合わせた指導計画の作成や環境作りを願いたい。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
現在、幼保小連絡会や小学校の交流として3月に年長児が小学校の訪問を行っている。来年度からは情報交換の場や職員の交流・研修として、小学校の職員と保育園の職員がお互いの施設に行つての一日研修がそれぞれ年に数回予定されている。その結果に注目したい。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康管理には十分な注意や配慮を持って取り組んでおり、定期的な健康診断の実施後には、様々な媒体(結果表、ポピンズメモリー等)を使って保護者に結果を報告している。「適切な健康診断の結果の報告」に関しては、保護者アンケートに答えた保護者全員が、「はい」と答えている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康診断や歯科健診の結果は、保護者に詳しく伝えられており、早期に治療が必要となる虫歯等については、家庭での対応(通院治療)を注意深く見ている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
昼食を一緒に摂らせてもらったクラスには、複数名のアレルギー食対応児がいた。事故を未然に防止するために、普通食の子どもへの配膳の合間を使って、3重のチェックが行われていた。盛り付け時、運搬時、配膳時と3回に分け、複数の職員が大きな声で子どもの名前と、その子どもの専用トレーに載った給食の材料等を確認していた。これまでに、アレルギーの事故を起こしたことはない。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
職員は子どもと一緒に食事を摂らず、見守り・観察や食事介助に徹している。子どもと職員が同じテーブルで同じ食事を摂り、美味しさを共有したり、食材や食に関する様々な情報を話し合う機会には乏しい。行事食、郷土食、外国の食事の日等が設定されているが、調査日当日には、“食事を楽しむ=団らん”の雰囲気はなかった。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	⑦ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
給食は自園調理で、栄養士資格を持った職員が調理を担当している。子ども一人ひとりが完食できるよう、子どもに合わせた分量の食事量(少量)を盛り付け、完食した子どもには“お代わり”を提供している。食事のペースが遅い子どももいたが、特に急かす職員はおらず、子どもは自身のペースで食事を摂ることが出来ていた。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ⑧ ・ c
評価機関のコメント			
ウェブシステムのポピズメモリーが効果的に運用されており、保護者にとっての貴重な情報源となっている。一方で、さらなるポピズメモリーの充実を願う声もある。保護者の世代はまさにICT(情報通信技術)の申し子の世代である。園と家庭との双方向の情報伝達の手段の検討にも期待したい。また、アナログな部分の課題としては、朝夕の送迎時の保護者と職員との口頭での相談や連絡事項を、いかなる方法で記録に残すかという点である。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	⑨ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者の悩みや疑問には、常に保護者の立場に立って対処する姿勢がある。また、意見や要望、クレーム等に対しても、逃げずに真正面から受けて立って最善の結果を導こうとする覚悟もある。保護者アンケートの「守秘義務」に関しては、回答した保護者67名全員が、「漏洩はない」と、安心感に満ちた回答を寄せた。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ⑩ ・ c
評価機関のコメント			
虐待等の権利侵害を発見した場合の対応マニュアルはあるが、現在虐待を疑われる子どもがいないことから、職員間に楽観ムードが漂っている。常に緊張感を持って小さな兆候をも見逃さず、虐待等の早期発見に努め、さらに、対応マニュアルに添った定期的な研修の実施が望まれる。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ⑪ ・ c
評価機関のコメント			
職員個々の自己評価は実施されているが、それを集計・分析し、園全体としての課題の抽出や改善策への展開には至っていない。			